

志賀原子力発電所の開閉所等の 耐震性評価実施計画書の提出について

平成24年2月17日
北陸電力株式会社

当社は、本日(2月17日)、原子力安全・保安院からの追加指示文書¹に基づき、原子力発電所の開閉所等の耐震性評価実施計画書を同院に提出しましたので、お知らせいたします。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所内の開閉所における遮断器等が地震によって損傷を受けていたことを踏まえ、原子力安全・保安院からの指示文書²に基づき、志賀原子力発電所の開閉所等の電気設備について、「変電所等における電気設備の耐震設計指針」による評価を実施し、倒壊、損傷等が発生する可能性は低く、現在のところ対策は不要である旨を、昨年7月7日、同院に報告しました。

(平成23年6月8日、7月7日お知らせ済)

その後、1月19日、福島第一原子力発電所の開閉所設備の損傷に係る追加報告が提出されたことを踏まえ、同院から、その解析結果及び損傷原因を考慮した上で、原子力発電所等の開閉所の電気設備及び変圧器において、今後発生する可能性のある地震を入力地震動に用いた耐震性の評価及び対策の追加的な実施を求められるとともに、その実施計画について報告するよう追加指示を受けました。(平成24年1月19日お知らせ済)

当社は、この指示に基づき、志賀原子力発電所の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の耐震性評価実施計画をとりまとめ、本日(2月17日)、同院に報告しました。

なお、指示事項の「対策の追加的な実施」については、今後の評価結果を踏まえて実施します。

以上

添付資料：志賀原子力発電所の開閉所等の耐震性評価実施計画（概要）

1 追加指示文書

「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について（追加指示）」（平成24・01・17 原院第1号）

2 指示文書

「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について（指示）」（平成23・06・07 原院第1号）

志賀原子力発電所の開閉所等の耐震性評価実施計画（概要）

1．耐震性評価対象設備

(1) 開閉所設備

号機	設 備	電 圧
1 号	66kV ガス絶縁開閉装置	66kV
1 , 2 号	275kV ガス絶縁開閉装置	275kV
2 号	500kV ガス絶縁開閉装置	500kV

(2) 変圧器

号機	設 備	電 圧
1 号	起動変圧器	275kV/6.9kV
	予備電源変圧器	64.5kV/6.9kV
2 号	主変圧器	515kV/23.7kV
	所内変圧器	23.7kV/6.9kV
	予備電源変圧器	275kV/6.9kV

外部電源受電に必要な変圧器が対象。

2．評価手順

(1) 入力地震動の算定

基準地震動 S_s を基に、開閉所の電気設備及び変圧器への入力地震動を算定。

(2) 開閉所の電気設備及び変圧器の耐震性評価

入力地震動によって生じる設備の応力等が評価基準 を満足することを評価。

耐震設計審査指針，関連学協会規格・基準における評価基準を準用

3．実施工程

平成 24 年 12 月に耐震性評価の中間報告を行い、平成 25 年 7 月に最終報告を行う予定。

4．対 策

「対策の追加的な実施」については、各設備の耐震性評価を踏まえて実施するとともに、対策の完了後に取りまとめて報告を行う。

以 上